

令和3年8月10日臨時亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時30分
閉会 午後 4時50分
(途中休会 5分間含む)

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
江	口	昌	道	教育長職務代理者
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員
陀	安	一	郎	委員

3 欠席委員

北	村	真	也	委員
---	---	---	---	----

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
久	保	日出樹	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
三	宅	邦子	学校教育課長
樋	口	竜次	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
土	井	孝則	歴史文化財課主幹兼文化資料館主幹
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
谷	口	正二	みらい教育リサーチセンター所長
俣	野	孝明	学校教育課主幹
釜	中	美樹	学校教育課学事係長
阿比留		綾	教育総務課総務係長
澤	村	樹	教育総務課主事

5 傍聴者

7名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 請願

令和3年8月10日付け「別院中学校の存続に関する請願書」

請願代表者：東別院町自治会長 荒木昌幸

他1,078名

請願の要旨：別院中学校の存続、もしくは東別院小中一貫校の設立を希望する。

陳述申出者：佐々木 恵

陳述内容：

東別院小・中児童、保護者は令和5年4月から別院中学校を南桑中学校に編入する最終案の白紙撤回を求めるとともに、別院中学校の存続あるいは東別院小中一貫校を希望する。

東別院町では今、まさに地域のために動き出しているところである。中学校の統合案は地域存続に関わる大きな問題である。地域のためにも義務教育の場は必要不可欠なものとする。東別院小学校は特認校制度を導入し数年たつが、少しずつ児童が増えている。特認校制度を利用されている方は子どもの将来を考え、家庭、家族の生活を変えてまで亀岡市に引っ越して来られた。別院中学校の進学を見越して来られている。様々な理由で特認校制度を利用しておられるが、大規模校より小規模校が良いと環境を変えて頑張っている子どもたちがいる。自分の思いで環境を変えるのと人が決めて環境を変えるのでは意味合いが大きく異なる。そのことをもっと理解していただきたい。

何よりも、平成28年からのこの計画は、各々の説明会ではすべて南桑中学校への編入しかあげられていない。当初は複数の選択肢があったが、なぜ編入となったのか、誰が決めたのか、そうなった経緯に不信感があり、明確な議事録の提示を求める。私たちが一切の承諾をしていないにも関わらず、この場に取り上げられていることを疑問に思い、憤りを感じている。今一度この案に対して、誰のために、何故するのかを問いたい。子どものためと言うなら子どもたちは望んでいない。通学時間が長くなることで、安全面、学習面、部活動に影響を及ぼすことは確実である。負担でしかない。子どもたちのためというなら白紙撤回を申し立てる。親は子どもの想いを汲み取っている。子どもが親の想いを汲み取っているのではないことは、子どもたちから教育委員会にあてた手紙からもわかってもらえると思う。当初から訴えていた別院中学校に特認校制度の導入を再度検討していただきたい。東別院町はまだまだこれからである。署名の数からもわかるように、地域住民、それ以外の方からも存続を願う声が多数寄せられている。

最後に、この最終案の白紙撤回を申し立てるとともに、別院中学校の存続を熱望する。

(3) 休会

○教育長が休会を宣言。

(4) 再会

○教育長が再会を宣言。

○請願に対する審議を行うため、学校規模適正化別院中学校ブロックにかかるこれまでの取組み経過について、教育総務課長が説明を行った。

亀岡市の学校規模適正化については、平成28年3月に策定した「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づき取り組んできている。別院中学校ブロックについては、児童生徒数の状況をみると既に教育環境に課題が生じていることから、基本方針の中では優先的に取り組む必要があるブロックとして平成28年度から取組を始めた。

生徒数の減少が著しい別院中学校については、南桑中学校に編入する案を示し、この間、説明会等も開催する中で検討してきた。東別院小学校と西別院小学校については、複式学級の解消を喫緊の課題ととらえ、平成29年度から小規模特認校制度を導入し、児童数を増やす取組を始めた。

平成28年度からこの間、約5年間、地域の方、特に子どもたちや保護者におかれては、学校がどうなるのかという不安な想いで過ごされてきたことと思う。

この約5年間、地域の方との協議が進まない時期もあったが、令和元年5月30日に東別院町と西別院町の両自治会長から、市長へ要望書を提出いただいたことをきっかけに地域や保護者への説明会を再開し、令和2年8月6日に約3年4ヶ月ぶりに別院中学校ブロック協議会を開催した。ブロック協議会においては、あらためて「別院中学校を南桑中学校に編入する。東別院小学校と西別院小学校は当面の間、現状の学校区のままで将来的な方向性を検討する」案を示したところ、地域や保護者に丁寧に説明して意見を聴いてほしいとの御意見があり、この案をもって地域に入り説明を行うことについて了承を得た。新型コロナウイルス感染症の影響による限られた状況の中ではあったが、令和2年9月から令和3年3月の間に、西別院町で2回、東別院町で4回の説明会や意見交換を行ってきた。

保護者の意見としては、「別院中学校に特認校制度を導入して別院地域に人を増やす方策を考えてほしい」という意見が東別院町の保護者からは多く出ていた。また、「中学校の編入に不安を感じる」という意見や、一方で「もう少し大きな学校で学ばせたい。子どものために少しでも早く動いてほしい。子どもが少なくなっていることから、南桑中への編入に対して保護者がどのようにバックアップしていくのかを考えるべきだと思う」という中学校の編入に賛成の意見もあった。

東別院町の保護者から要望された別院中学校への小規模特認校制度の導

入については、これまで教育委員協議会の中でも協議を行ってきたが、中学校教育に必要な一定の集団形成、教育環境を整備する必要性を考えると、小規模特認校制度の導入では短期間での課題解決が困難であることから導入効果は少ないことを令和3年3月の東別院町の説明会において回答を行った。

また、この間の説明会の中では、西別院小学校の保護者が実施されたアンケートや別院保育所の保護者が説明会にはなかなか行きづらいということなどでアンケートをされた結果をいただき、教育委員にもこれまでに報告してきたところである。

西別院小学校の保護者アンケートでは、「方向性を検討するばかりで前に進んでいない気がする。適正化の実施日、適正化の内容を明確に提示してほしい。子どものために少しでも早く動いてほしい」という意見があった。

また、別院保育所の保護者アンケートでは、「少人数に魅力を感じている。小規模校を望む子どもが安心して通える学校であることも大切」という意見がある一方で、「別院中学校を南桑中学校に編入することで、部活動や学校行事も幅が広がり、いろいろな経験をさせたい」というような中学校の編入に賛成する意見が多かったところである。

令和3年7月15日に別院中学校ブロック協議会を開催し、これまでの説明会やアンケートでいただいた多くの御意見と、今後の生徒数の見込みなどから、1年6ヶ月の準備を経て「令和5年4月から別院中学校を南桑中学校に編入する」という最終案を示した。具体的な時期については初めて示したこともあり、ブロック協議会のPTA選出委員からは編入時期については、委員だけでなく、保護者にも説明をしてほしいとの意見をいただいた。これまでもから決定後、1年半の準備期間を経て実施するということについては説明してきたところであり、事務手続きを進めつつ、保護者への説明会を開催し意見を聴かせていただき、いただいた意見はすべてしっかり教育委員に報告するということでブロック協議会は終了した。

ブロック協議会での意見を受けて、令和3年7月30日に西別院町、令和3年7月31日に東別院町で、それぞれお住まいの就学前、小・中学校の保護者を対象とした説明会を開催した。また、御希望のあった西別院町学校統廃合問題検討会議においても令和3年8月4日に説明会を開催した。さらに、令和3年8月2日には学校規模適正化地域別推進協議会を開催した。

最終案を示した後のそれぞれの説明会での意見としては、西別院町では、「時期がはっきり示されたことは子どもたちにとっていいことだと思う」という意見や部活動やスクールバスのこと、子どもたちへの説明のことなど、編入後のことについて意見をいただいた。

東別院町では、「これまでの保護者の意見が何も反映されていない。誰も納得していない。小規模特認校制度で小学校に入学された方は、少人数が良くて中学校も見据えてきている。中学校と小学校は切り離すことはできない。」というような反対の意見が多くあった。また、「西別院町自治会や保

護者の方が南桑中学校への編入を望まれているなら、東別院小学校と別院中学校の2校で小中一貫校として、特認校制度も継続してほしいという意見があるので検討してほしい」という意見もあった。これらの東別院町の意見については、7月31日に開催した東別院町での説明会の前に、東別院小学校の保護者対象に実施されたアンケート、また東別院町自治会関係者と東別院小学校と別院中学校のPTA数人での話をまとめた意見書を提出いただき、その中にも多くの編入反対の意見が記載されていたところであり、教育委員にも先日、写しを御確認いただいた。

また、地域別推進協議会では、「統廃合の経験がないが、今の学校が好きという気持ちと新しい学校になる不安が表れていると感じる。それをどのように解消していくのかを努力するのが教育委員会。小中一貫教育の良さなど、それらを対象の保護者にどのように伝えるかが重要と感じる」、「改めて学校とは何かを考えた時に、最終案の趣旨に書いてあることに尽きる。メリットを信じて義務教育終了時に自立できるようにするには小中一貫教育は重要。意見書を拝見して、学校教育に携わる者として責務を感じる」という意見をいただいた。

さらに、西別院町学校統廃合問題検討会議では、「子どもたちのことを思うと今までなぜ放っておいたのか。もっと早くすべきであった。小学校のことも早く検討してほしい。方針を決めた以上、いろいろな意見はあるだろうが、しっかり取組んでほしい」というような意見をいただいた。

平成28年当時から保護者や地域の方には何度も説明会に参加いただき、多くの御意見をいただいていた。別院中学校を南桑中学校に編入する案については、当時から検討してきたことであるが、「以前と何も変わらず進んでいない。早く進めてほしい」という意見と「小学校も中学校も存続させてほしい」というどちらの意見もいただいている。

子どもたちの別院の学校が大好きという声も聞いており、小規模校の良さは保護者や学校の努力があってこそであると思っている。

教育委員会及び教育委員協議会においてはこれまで合計17回、教育委員に報告し、協議、検討を重ねてきた。

その中で、児童生徒の持っている可能性をさらに引き出せるような環境、同年代の一定の集団の中でより多くのことが経験できる学習環境を子どもたちに整える必要があること。

小規模校の良さを伸ばす教育を続けることも選択肢の一つとして考えられるが、通学時間が約1時間の範囲で一定規模の中学校があることから、中学校で経験できる学習環境は同じように整える必要があること。

別院中学校の現在の生徒数は、1年生と3年生がそれぞれ2人の合計16人である。平成24年当時に住民基本台帳を基に推計していた令和3年度の生徒数は24人であった。現在の児童数や就学前の子どもの人数から見込んだ別院中学校の今後の生徒数は、小規模特認校制度で両小学校に通学してい

る児童も含めてすべて別院中学校に進学したとしても、学年によっては今後
も一桁の人数になる見込みである。現に学んでいる生徒、これから別院中
学校に進学してくる児童のことも考えると、早急に教育環境を整える必要が
あること。以上のことから、別院中学校を南桑中学校に令和5年4月から編入
する最終案を提案したものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

江口職務代理者 学校規模適正化の基本的なところとして、基本方針では
小中一貫教育、小中連携教育が基本となっている。学力
の向上、生徒指導、特別支援教育に大きな効果があり、
児童生徒にとって最善の利益となり得るより良い教育環
境の整備が土台となっていると理解している。小規模や
大規模のメリットやデメリットについては、基本方針を
策定する以前から議論がされていたが、小規模だから良
いとか大規模だから良いとか、小規模だから良くないと
か大規模だから良くないということは答えとしては出て
いない。つまり、中規模化を目指すのが本市の規模適正
化であり、1学級あたりの適切な人数20～30人、標
準となる1校あたりの学級数12～18学級、小学校で
あれば1学年2～3クラス、中学校であれば1学年4～
6クラス程度、ここにいかに近づけていくかが本市の学
校規模適正化であると私は理解している。それによって、
短期、中期、長期的に取り組むこととなっているが、別院
中学校については、大変厳しい状況が長期にわたって続
いていると思っている。

末 永 委 員 これまでの経過については、先ほどの説明やこれまでか
らの報告からも理解している。地元には中学校の編入に
賛成の意見もあるということも承知している。請願の趣
旨はたいへんよく理解できるが、賛成の意見も反対の意
見もある中で、今ここで請願を採択するのは適切でない
と思う。この後の議案の中で、請願の趣旨もあわせて議
論させていただきたいと考えている。

出 藏 委 員 以前、幼稚園のことで嘆願書を提出した経験があること
から、子どものことを思っただけの陳述についてはしっかり
受け止めさせていただいた。また、西別院町や就学前の
保護者の声も事務局から聞かせていただき、存続してほ
しいという声と、早くしてほしいというどちらの保護者
の声も重く受け止めつつ、これからの子どもたちのため
に今すべきことが何かと考えている。10年20年先を

見据えて、子どもたちが笑顔で帰ってこられるような地域づくりや高校に進学することも見据えながら、子どもたちの心の形成や学力の形成などしっかり見定めて考えていきたい。

福 嶋 委 員 請願の内容や子どもたちの手紙について、深く受け止めさせていただいた。別院中学校の現在の生徒数や今後の児童数、生徒数を考えると、この状況をこのまま続けていくことはとても難しいと考える。親の想いはいろいろあると思うが、子どもたちの未来を第一に考えたい。子どもたちが持っている可能性や能力を十二分に活かせる環境を整えていくことが私たち大人ができることではないかと考えている。

陀 安 委 員 直接お話を伺うことで気持ちは伝わってきた。請願の内容的には納得できる部分もあるので、後ほど議論する上で検討させていただきたい。一方で、存続ありきということも逆に受け取ることも難しいと思う。あくまで子どもたちのために、今後どういうことを考えるべきかという時の意見として、有難く受け止めさせていただきたいと思う。

教 育 長 それぞれ教育委員の皆さまの御意見をいただいた。陳述については深く受け止めたが、御意見を伺う中では、別院中学校の存続に関する請願については、不採択と判断したい。

○別院中学校の存続に関する請願については、不採択とすることを承認した。

(5) 議 事

議案番号	件 名
第 4 号議案	児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
第 5 号議案	亀岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例の原案決定について

○第 4 号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第 4 号議案は、別院中学校ブロック学校規模適正化に伴い、東別院町全域及び西別院町全域の学校区を別院中学校から南桑中学校に変更し、規則の一部を改正するものである。変更に伴う準備期間を鑑みて令和 5 年 4 月 1 日から施行するものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

陀 安 委 員 今年の7月に教育委員に就任したので、これまでの経緯の中で再確認させていただきたい。選択肢としては南桑中学校に編入する案の他に、中学校への小規模特認校制度の導入など、その他の手段をどの程度検討されて提示されたのか。

学校教育課長 別院中学校への小規模特認校制度の導入については、東別院小学校の保護者からいただいた意見である。教育委員協議会でも協議いただき、令和3年3月の説明会で保護者には回答させていただいた。亀岡市の小学校での小規模特認校制度利用率から中学校生徒数約2,300人として試算すると、1学年で1人から2人となる試算となる。今後生徒数が減少していくことを考えると、別院中学校で小規模特認校制度を導入しても、一定の規模の集団を形成できる人数確保は困難であると考えている。また、小中一貫校の導入については、小学校と中学校の児童生徒数がそのまま一緒になるだけで、生徒数の増加が見込めるわけではないと考えている。

陀 安 委 員 確認になるが、小規模特認校制度で来られた方で別院中学校に進学されない場合もあるのか。

学校教育課長 別院中学校に進学せずに、住所地の中学校を選択することもできる。

出 藏 委 員 今、御質問あったこととは逆に、小規模特認校制度を利用している児童の中で、別院中学校を見据えて選んだという意見もあったが、そのような方のフォローが必要になってくると思うが、今後どのようにフォローしていくのか。

学校教育課長 小規模特認校の進学先である別院中学校への進学は、小学校で築いた人間関係をそのまま継続して、中学校生活も送れるよう選択肢として設けたものである。南桑中学校に編入となった場合でも、地域の児童と一緒に南桑中学校に進学することができるとしている。小規模の中学校に行けるので選択したという保護者の想いもフォローできると考えている。

出 藏 委 員 東輝・詳徳中学校ブロックでの学校規模適正化の校区見直しまでは、安詳小学校から東輝中学校と詳徳中学校に分かれて進学していた。請願の中にも子どもの声

があつたが、子どもは別れるのがつらいと言っていた。小学校時代に一緒に過ごした子どもたちが中学校も一緒に過ごせることが何より心強いと思うので、中学校での交流だけでなく、小学校での交流も進めていきたいと思う。

末 永 委 員 請願の中にもあつた小規模特認校制度を利用する児童が増えていることは、事務局から資料もいただき確認している。陀安委員の御質問にもあつたが、大切なことなので重ねて確認しておきたいが、小学校の特認校制度を利用した児童の増加により、別院中学校の生徒数が確保できる見込みはないのか。

学校教育課長 東別院小学校と西別院小学校では平成29年度から小規模特認校制度を導入している。令和3年度時点で東別院小学校が14人、西別院小学校で2人の利用となっている。令和3年度の東別院小学校と西別院小学校の1学年平均の利用者数は2.7人となっている。小規模特認校制度の利用児童が仮に全員、別院中学校に進学したとしても、1学年に3人程度の増となり、必要な集団の確保には繋がらないと考える。また、東別院小学校については、令和2年度の利用人数が5人から令和3年度で14人となり3倍近く増加しているが、亀岡市全体の児童数が激減している。現在、小学校1年生は約750人であるが、5年後の小学校1年生は550人を下回る見込みとなっている。このようなことや、他市の小規模特認校制度の利用状況からみても、利用ニーズが増加するとは考えにくい。

江口職務代理者 南桑中学校に編入となった場合、生徒や保護者の不安軽減、不安解消のためにどのようなことを考えているか。

学校教育課長 編入する学校の様子がわからない中で不安になられるのは当然のことであると考えている。安心して通学していただけるように、最終案でお示ししているとおり、学校間交流や学級編成時の配慮、スクールカウンセラーの配置など、スムーズに南桑中学校に編入いただけるよう努めていく。またスクールバスの運行についても学校と調整し、南桑中学校の生徒と活動の差が出ないように検討する。保護者の意見も十分に聞き、対応していく。

江口職務代理者 もう少し具体的に学校間交流や学級編成など、お聞かせいただきたい。

学校教育課長	具体的な案はまだないが、別院中学校の生徒が南桑中学校に行くことや、南桑中学校の生徒が別院中学校に行って交流する事業を想定している。また、別院中学校の生徒が不安な状況にならないような学級編成や教員についても、別院中学校の先生が南桑中学校に配属されるように検討していきたい。
江口職務代理者	これからの1年半とその後が重要になってくるので、具体案を早めに提示した方が保護者や子どもの不安軽減につながると考える。そこが必須で重要であり、教育委員会が学校や児童生徒、保護者、地域の架け橋となれるような取組が望まれる。スクールバスの考え方はどうか。
学校教育課長	スクールバスは南桑中学校まで行くが、別院中学校に通学するよりも南桑中学校への通学の方が乗車時間がかかるのは事実である。ただ、国が示している基準である1時間以内という時間にはなっている。現在、東別院回りと西別院回りの2ルートを考えているが、今後、生徒の住所地を見て、学校や保護者と連携していく。
江口職務代理者	バス通学が課題になると考えるので、生徒や家庭の不利益にならないように対応していったほしい。
福 嶋 委 員	南桑中学校に編入となった場合、請願の中でも地域住民と児童生徒との交流が失われるのではないかと心配されていた。別院中学校区と南桑中学校区の住民の方と子どもの関わりについてどのようなことを考えているか。
教育部次長	別院中学校も南桑中学校も地域としっかり結びつけた行事もしておられる。例えば、別院中学校と東別院小学校と西別院小学校が小中連携教育の中で一緒になって地域の特色ある人材や教材を活用した教育を進めてきている。南桑中学校に編入した場合も、東別院小学校と西別院小学校の児童が南桑中学校区の地域の教材や人材を活用した教育を受けることや南桑中学校との交流も考えられる。逆に南桑中学校の生徒が別院地域に行き、例えば竹炭などを教材として、小学校や地域の方も一緒になって地域の良さを学びとれる取組ができると考えている。これまで大切にしてきたことを土台にしながら、さらに地域の結びつきが強まるような取組をしていきたいと考えている。

陀 安 委 員 資料の中に他市の状況調査があるが、この調査は事務局で行ったのか。

教育総務課長 事務局で9市に調査票を送って回答いただいたものと、実際に統合された学校や教育委員会に行き、聞き取りをしたものである。

陀 安 委 員 この資料によると、事前に不安に思っていたことが解消されたという保護者の意見があるので、このようにうまくいくように何らかの努力をしていくことが必要だと思う。先ほど言われた地域の歴史なども相互に理解できるメリットもある。逆に統合を行ったデメリットに記載されている点、通学バスの対応や距離が遠くなることは、請願にもあるように歴然とした事実でマイナスしかないとと思うが、それに対してフォローアップすることでデメリットを解消するようにお願いしたい。また、事前に想像できなかったメリットもあり、それについては良い経験になっていくと思う。

末 永 委 員 今日の請願の中にはなかったが、大規模校になじめなくて特認校制度を利用してやっと思えるようになったので、その場を奪わないでほしいという意見もあったと思う。私事で恐縮ですが、姪が小学6年生の時、学年の人数が11, 12人、そのうち女子が6, 7人の中で人間関係がうまくいなくなり登校できなくなった。大規模校でなじめないということもあるが、小規模校の中で人間関係がうまくいかなかった時は本当にたいへんである。中学校に行ってもメンバーが変わらなければ状況は変わらないと思っていたが、姪が中学校に進学する時にちょうど学校が統合されることになり、それまでの人間関係が大きく変わることになり学校に行けるようになった。子どもの人間関係は学校規模だけではなく、その時の出会いやいろいろな要素があって築かれていくと考えている。不登校の問題は、保護者にとってこれほどつらいことはないし、教育上でも重要な課題の一つと考えている。しかし、これは規模の問題ではなく、どういう人間関係を作っていくかということに関わってくる問題だと自身の体験からも実感している。今、そのような課題を抱えている子どもも、地元の中学校には戻れないという選択をしても、南桑中学校での出会いというものが違う場を与えてくれて、小学校から継続して行けるようになるかもしれない。東別院小学校で関わる力を培ってこられて

いると思うので、環境を変えるということが子どもの力を開くことになる。これまで実際にいろいろな場面で目にしてきた。その上で、ふれあい教室など不登校支援の手立てもあるし、区域外通学もあり、いろいろな可能性はある。きめ細やかな選択をしながら対応していくことが必要だと思っている。

江口職務代理者

末永委員と同じような意見になるが、以前から小規模校の存在意義について意見として聞いている。大人数になじめないということはどこにでもあることで、それが本市の教育課題と受け止めて取り組む必要があると思っている。本市の教育委員会にも教育相談はあるし、教育機関の中に適応指導教室や認定を受けているフリースクールもある。ICT教育が進めば連動していくことで不登校については解消していくのではないかと

思っている。

江口職務代理者

本日、御欠席の北村委員から意見を預かっているのでお伝えしたい。

これまで出た多くの意見と同様のことを確認しておいてほしいということ。保護者の意見をふまえてこれまでの協議会等で話し合ってきた視点で考えることが必要であること。その上で児童生徒にとって最善の環境を考えるべきであること。以上の3点のことをお伝えする。

私は、別院中学校ブロックの子どもを信じて、また南桑中学校の子どもを信じたい。不安があるのは確かだ

と思うがきっと乗り越えてくれると信じている。

「みらいを共にきりひらく」これが今後10年にわたる本市の教育理念になり得る。まさにその礎になってくれるのではないかと感じている。

意見も出尽くしたので採決をとってはどうか。

教 育 長

提案についてこれまで様々な意見を受けてきた。また、委員の皆さまからも様々な角度から御意見をいただいた。やはり、子どもたちの将来を考えたときに中学校教育がどうあるべきか。子どもたちを信じたい。行って良かった、行かせて良かったと思えるように導いていくことが大人の役割、教育委員会と学校の役割だと思う。進めていくうえで様々な不安や課題は出てくるが、子どもたちの様子をしっかりと見ながら、保護者や地域の方と一緒に環境整備に努めていく。

○第４号議案について、原案どおり承認した。

○第５号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第５号議案は、第４号議案の承認によって別院中学校の学区がすべて南桑中学校の学区となり、別院中学校に通学する区域がなくなるため、亀岡市立中学校設置条例第１条の中学校を設置する表のうち「亀岡市立別院中学校」の名称と位置を削除し、以下の項を１項ずつ繰り上げる改正を行うものである。

第４号議案とあわせて、令和５年４月１日から施行するものとし、この条例原案に承認をいただければ、次期亀岡市議会定例会への提案に向け、手続きを進めるものである。

○第５号議案について、原案どおり承認した。

(６) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以　上